

平成30年7月栄町教育委員会定例会会議録

期日 平成30年7月26日（木）開会：午後2時 閉会：午後2時50分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤ヶ崎 功
委 員 (教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大久保 雅 従
委 員	弘 海 千 鶴
委 員	石 川 京 子

欠席委員 なし

説明のため出席した職員

教育総務課長	池 田 誠
学校教育課長	大 野 真 裕
生涯学習課長	早 野 徹
給食センター施設長	亀 田 浩

職務のため出席した職員

教育総務課 課長補佐（書記）	由 井 茂
----------------	-------

傍聴人：0人

1 教育長開会宣言

2 議事の進行 中島宣行委員（教育長職務代理者）

4 署名委員の指名 石川京子委員

5 会期 本日1日限り

6 教育委員の活動報告

藤ヶ崎教育長：

30年度 7月 「教育委員の活動報告」					
月	日	曜	場所	活動名	内 容
6	29	金	安食台小	参観	小中体連指定体育科研究授業を参観してきました。
7	1	日	ふれプラ	通 学 合宿	通学合宿開講式に、弘海委員、石川委員とともに参加してきました。 4小学校28名の小学生が2泊3日の計画で、ふれプラで寝泊まりし、各小学校へと通いました。
	2	月	竜角寺台小	校長会	不祥事根絶の継続と働き方改革について話をしました。
		役場		会議	法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に副町長とともに参加しました。
		役場		会議	リバーサイドフェスティバル実行委員会に参加しました。
3	火	ふれプラ	通 学 合宿		通学合宿開講式に参加し、ボランティアへの御札を申し上げてきました。 (午前中、参加児童の学習の様子を観察。寝ている子はなし)
4	水	5-2会議室	教頭会		公文書管理の徹底と通学路点検、夏季休業中の働き方について話しました。
5	木	栄中	国際交流		台湾の東石国民中学校72名が来校し、音楽交流を行い、参観してきました。台湾側からは、我が国の『氷雨』『おふくろさん』『函館の女』『ドラえもん』などのメドレーとともにフラッグ等も交えて演奏してくれ、栄中からは『キヨシのズンドコ節』『ダンシング・ヒーロー』の合奏と全校合唱『スマイル』で迎えました。素敵な国際交流ができました。
6	金	八街市	会議		教科用図書印旛採択地区協議会に参加しました。

	7	木	富里市 大 会	郡 市 民 大 会	議会議長、体育協会長、社会教育委員長とともに、開会式典に参加しました。
	9	月	役場	会議	地方自治体実地体験受け入れ 国家公務員新規採用者 2 名との懇談をし、地方教育行政の実際について懇談しました。
	10	火	役場	会議	政策会議に参加し、庁内の政策を検討しました。 教委からは、学校施設整備と学力向上について、担当課長から説明し、提言を行いました。
	11	水	佐倉東高	会議	定時制教育振興会総会が開催されました。昨年度まで、通学者はいないとのことですが、今年度途中より栄町へ転居した生徒が 1 名との報告があり、町教委として支援していきたいと考えます。
	16	月	中台相撲 場	郡 市 民 大 会	栄町が担当している「相撲大会」を開催しました。 5 市町参加
	17	火	教育長室	挨拶	県商工労働部来庁。国際交流について協議しました。
	19 21	木 土	役場 今治市	会議 視察	町（仮称）国際交流協会について、副町長以下関係課での会議に参加しました。 元気事業（中学生海外派遣）で支援いただいている日本食研に表敬訪問し、町長から町顧問の委嘱状を大沢会長に交付し、役員との懇談、工場視察を行いました。また、町特産品を愛媛県内にて配布し、栄町の広報に務めました。
	23	月	役場	要 望 書 受 領	町校長会長、財政部担当校長から、次年度予算編成要望書を受け取りました。
	24	火	安食台小	視察	サマーわくドラ安食台の視察を行いました。2 年生はほとんどの子が参加していて、「家にいるよりいいな」という意見が多数でした。
			役場	面接	町社会福祉士採用試験の面接を副町長以下関係職員とともに行いました。
	25	水	竜角寺台 小・布鎌小	視察	サマーわくドラ竜角寺台・布鎌の視察を行いました。

	26	木	2-4会議室	会議	教育委員会会議定例会を開催しました。(報告 2 件、議案 3 件)
--	----	---	--------	----	-----------------------------------

大久保委員：

布鎌小学校で行ったサマーわくドラを視察しましたが、教室にはエアコンが設置されていて快適な環境で学習ができていました。もし、エアコンがなかったら子ども達はダウンしていたのではないかと思いました。

出欠の確認や保護者への連絡については、学校の先生がいてくれるので助かっています。

3年生から6年生は、慣れているので自主的に準備をして学習をしますが、1年生、2年生は、慣れていないので指示等をしなければなりませんが、元校長先生などベランの方が丁寧に対応等をしてくださり、良い学習ができていると思いました。

弘海委員：

7月2日と3日に行われた通学合宿の下校の付き添いのボランティアとして参加したのですが、小学校からふれづけの間の道を歩きながら子ども達と話してきたのですが、子ども達の感想としては「楽しい。」「他の学校の子ども達と友達になった。」など良い話ばかり子ども達から聞けたので、今後も続けて交流を深めていっていただきたいと思いました。

7月21日に第2回のI I K Sに参加してきました。テーマは、「知っておきたい子どものネット世界」N P O 法人企業教育研究所 竹内正樹先生をお招きして、子どもにスマホを与えた時のルールやネットトラブルに巻き込まれないようにフィルタリングをかけることなどを教えていただきました。とてもためになる話でぜひ実施してみたいと思いました。

特に印象に残っている話題ですが、中学生はネットトラブルが起こっているときは、親には、はづかしいし、怒られるのでまず話すことは無いということ。そのようなことを知った上で、子ども達の間で流行っているL I N Eなどでは、人と人の会話でトラブルが発生していることが多いので、ちょっとしたことでも子どもに話しかけ、普段と違った子どもの変化に気づくために良く観察することが必要なのではないかと改めて思いました。

とても勉強になりました。また、参加したいと思います。

石川委員：

私もI I K Sに参加してきました。そこで使用した動画が解り易くて、子どもにとつても親にとつても良くできているものと思いました。

動画は、ほんの小さなことが、こんなにも大きな問題に発展してしまう。というネットの世界は、大きな危険がはらんでいるということを段階を経て、短い時間の中に収まっているものです。

この動画を、子ども達や親に見せることができたら犯罪の防止につながるのではないかと思いました。

ちょっとしたことを投稿したものが、炎上してしまって、投稿した子の個人情報が流出し、削除できなって恐ろしいことになる。投稿した子は、想像もしなかった窮地に追い込まれていく。という内容の動画で、竹内正樹先生が作成したものだそうです。

全小学校のわくドラを見学してきました。安食小学校に行った時には、学校の先生が床のタイルを補修しているのを見ました。すごく上手に張替を行っていましたが、とても大変そうでしたので、働き方改革がさけばれておりますので、そのようなことは、シルバーの活用やボランティア等を募集してできないのかなと思いました。

議長中島委員：

サマーわくドラは、教室のクーラーの効果がよくあらわれていたと思います。

テレビ報道でありましたが、全国の小中学校のエアコンの設置率は低く、暑い地方でもまだ設置されていないところがあるそうです。栄町は既に全校に設置されていて良かったなと思います。

7 案 件

報 告

報告第1号 第5回親守詩千葉県大会の後援承認について

池田教育総務課長：

報告第1号についてご説明いたします。

平成29年に続き2回目の申請になります。平成30年6月20日付で、親守詩千葉県大会実行委員会実行委員長 根本 正雄氏から「第5回親守詩千葉県大会」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、県内小中学生に、親守詩創作の機会と発表の場を設け、親子の絆の

再生を実現するものです。

会場及び日程は、千葉市中央区蘇我コミュニティセンターで平成30年11月25日（日）に行われるものであります。

参加予定者数及び参加の方式は約350名で、県内学校教員及び学校・幼稚園・保育園児童・生徒とその保護者、各種団体、一般より事前申込み制で参加費無料となっています。

行事の後援者として、千葉県、他千葉県内各市町村、千葉県教育委員会、他千葉県内各市町村教育委員会を予定しております。

報告第2号 第37回栄町少年剣道錬成大会の後援承認について

池田教育総務課長：

報告第2号についてご説明いたします。

平成30年7月11日付けで篠田 一典氏から「第37回栄町少年剣道錬成大会」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、剣道の試合を通じ、健全な精神と肉体を養成するとともに、より良い友達作りに寄与するものです。

会場及び日程は、安食小学校体育館で9月2日（日）に行われるものです。

参加予定者数及び参加の方式は100名で団体戦で行われるものであります。

行事の後援者として、成田剣道連盟、栄町教育委員会を予定しております。

報告第1号及び報告第2号につきましては、共催及び後援規程の趣旨に沿つたものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。

以上よろしくお願ひいたします。

8 議 事

(1) 議 案

議案第1号 平成31年度使用教科用図書の採択について

中島議長：発議

議案第1号は、栄町教育委員会会議規則第11条の2の規定により秘密会とする。

《審査結果》

秘密会に決定

大野学校教育課長：

提案理由です。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条及び学校教育法附則第9条「教科用図書使用の特例」の規定により、別添のとおり平成31年度に使用する教科用図書について採択を求めるものです。

平成31年度使用教科書の採択について

平成30年度教科用図書印旛採択地区協議会から「平成31年度使用教科用図書選定結果」のとおり報告がありました。

1、中学校検定図書、これにつきましては、昨年度は、小中学校の道徳の教科書を採択していただきました。今年度は、中学生の道徳の教科書の採択をしていただく年となります。

2、学校教育法附則第9条の規定による一般図書、これは、特別支援学級で使用される教科書です。特別支援学級の子ども達の状況に応じて必要となる教科書が様々ですので、この図書一覧から使用者が選べるようになっております。

3、平成30年度と同一の教科用図書を採択する。

これらの図書についての採択については、4月の教育委員会議で決定した「平成31年度使用教科用図書の取扱い方針」がございます。

1 教科用図書採択基本方針

栄町教育委員会は、栄町立小・中学校児童生徒用教科用図書の採択にあたり、国の法令や規則を遵守し、文部科学省並びに千葉県教育委員会の指導・助言を受けながら、学習指導要領の趣旨を踏まえるとともに、千葉県の教育施策に適合しており、また印旛採択地区や栄町の実情を考慮し、児童生徒の生活経験及び学習能力に適合する教科用図書を採択するものとする。

2 教科用図書採択事務取扱い方針

栄町教育委員会における教科用図書採択事務は、栄町教育委員会の責任において、公正かつ適切に遂行し、いやしくも外部からの不当な影響を受け、そのために採択結果が左右されることのないよう、厳重に対処するものとする。

なお、平成31年度使用教科用図書の採択については、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書及び特別な教科中学校道徳の教科用図書を除き、平成30年度と同一の教科用図書を採択するものとする。

また、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書及び中学校道徳の教科用図書

については、教科用図書印旛採択地区協議会において、審議の上選定した教科用図書を採択するものとする。

このように、方針が決定されておりますので、これにより採択してよろしいかお伺いするものでございます。

以上です。ご審議をよろしくお願ひいたします。

《審査結果》

承 認

(1) 議 案

議案第2号 栄町社会教育委員の委嘱について

生涯学習課長：

提案理由です。栄町社会教育委員の設置等に関する条例第2条第2項の規定により、別紙の者に委嘱したいので、栄町教育委員会議の議決を求めるものです。

委嘱する方々は、任期満了により新たに2年の任期として12名の方を委嘱するものです。その内2名の方は新任の方となっております。

以上です。ご審議をよろしくお願ひいたします。

《審査結果》

承 認

(1) 議 案

議案第3号 栄町史編さん委員会専門委員の委嘱について

生涯学習課長：

提案理由です。栄町史編さん委員会設置条例施行規則第3条第1項の規定により、別紙の者に委嘱したいので、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

任期は2年で編集委員を6名、調査研究員を7名委嘱するものです。全て再任の方々でございます。

なお、現在、平成31年3月31日までの任期の方々が6名おりますので全体で19名となります。

なお、これらの委員につきましては、検討事案が発生した時に活動していただ

く方々でございます。

以上です。ご審議をよろしくお願ひいたします。

《審査結果》

承 認

8 各課からの報告

無

9 教育長閉会宣言